

令和元年

第 1 1 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

(令和元年10月23日)

本 巢 市 教 育 委 員 会

第 1 1 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市立真正中学校 会議室
会 議 令和元年10月23日 水曜日 午後1時00分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	溝口 信司	教育委員会事務局長
	中村 美雪	参事兼学校教育課長
	白木 和雄	参事兼社会教育課長
	岩井 隆史	学校教育課主幹
	五井 淳人	学校給食センター所長
	扇間 輝幸	社会教育課主幹
	林 誠司	学校教育課総括課長補佐
	大西 貞充	学校教育課課長補佐
	田中 孝	社会教育課課長補佐
市長部局	瀬川 清泰	子ども大切課長

議 題

議第41号 本巢市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について
議第42号 本巢市立幼稚園保育料減免規則を廃止する規則について
議第43号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

そ の 他

- (1) 本巢市教育委員会委嘱の議員選出委員について
- (2) 今後の教育委員会学校訪問について
- (3) 令和元年度岐阜県市町村教育委員連合会研究総会について
- (4) 次回教育委員会開催期日について

開会 午後1時00分

- 川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつの中で、台風による被害・対策、ラグビーW杯などの話をした。
川治教育長 : ①地区教育長会等を実施した数学ワンダーランドの説明、②船来山古墳群の説明、③真正中学校の研究中間発表・糸貫中学校の道德教育の発表について報告した。

-
- 川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
中村課長 : 資料に基づき説明した。
五井所長 : 資料に基づき説明した。
白木課長 : 資料に基づき説明した。
瀬川課長 : 資料に基づき説明した。

-
- 川治教育長 : 議第41号「本巣市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
瀬川課長 : 資料に基づき説明した。
黒田委員 : 私立幼稚園を利用される方の保育料はどうなるのか。
瀬川課長 : 保育料については、25,700円を上限に無償化される。保護者の支払いは法定代理受領となるので、25,700円を超えた分を園に支払うことになると思われる。預かり保育料につきましては、11,300円を上限に無償化される。こちらは償還払いになるので、保護者は園に預かり保育料を支払い領収書を貰い、その領収書を持って市に申請して頂き、市から保護者に支払われることになる。
川治教育長 : 給食費は無償にならないのか。
瀬川課長 : 給食費は無償化の対象外であるが、保育を利用される方で年収360万円未満の世帯に限り、副食費が無償化の対象となる。
川治教育長 : その他に質問等がないことを確認し、承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

-
- 川治教育長 : 議第42号「本巣市立幼稚園保育料減免規則を廃止する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
瀬川課長 : 資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

-
- 川治教育長 : 議第43号「令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
大西課長補佐 : 資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認した。
算定値の1.50を超える世帯No.2の申請者は、認定をせず、世帯No.1は1.50未満であるため、認定するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり認定した。

川治教育長 : その他について事務局に説明を求めた。

林総括補佐 : 本巣市教育委員会委嘱の議員選出委員について説明した。

今後の教育委員会学校訪問について説明した。

令和元年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会開催について、資料に基づき説明し、委員の出席確認をした。

(全教育委員出席)

次回の教育委員会開催日について諮った。

(11月25日(月)の学校訪問終了後の午後1時00分から、一色小学校にて開催することと決定した。)

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後1時50分